

心理判定嘱託員（非常勤嘱託員）の募集

1 業務内容

とちぎリハビリテーションセンター リハビリテーション部において、主に発達障害や知的障害を抱える幼児や学齢児、その保護者等に対して心理療法、心理指導等を行う業務です。

2 募集人員

1名

3 勤務条件

給与月額 158,650円（平成29年度実績）

通勤手当 県の規程により支給

勤務時間 週29時間

勤務期間 平成29年10月1日～平成30年3月31日
（更新される場合あり）

社会保険 厚生年金、健康保険、雇用保険に加入

4 応募資格

(1) 学校教育法に基づく大学において心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した者

※臨床心理士資格の有無は問いません。

(2) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

ア 成年後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又これに加入した者

5 応募手続

(1) 応募者は、応募・問い合わせ先の担当者あてに電話の上、平成29年8月31日までに履歴書（市販の様式で可）を持参又は郵送してください。

(2) 面接は随時実施します。日程調整は電話で行いますので、日中連絡が取れる電話番号を記入してください。なお、採用予定者が決まり次第募集を締め切ります。

6 応募・問い合わせ先

とちぎリハビリテーションセンター

リハビリテーション部 言語療法・臨床心理科 担当：谷川

〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1

Tel 028(623)6214